



がんばるバイ八女

定例記者会見資料
令和3年(2021年)5月31日

八女市新型コロナウイルス感染症総合対策

緊急支援策 第8弾

令和3年6月2日

八女市



八女市新型コロナウイルス感染症総合対策 【八女市独自施策分】

事業規模

1億4,064万円<<第8弾>>

《第1弾》5億2,190万円、《第2弾》3億6,599万円、《第3弾》1億9,017万円、《第4弾》1億8,847万円、
《第5弾》2億3,729万円、《第6弾》1億2,932万円、《R3当初》8,849万円、《第7弾》1億8,779万円
総額 20億5,006万円

事業名	担当課
①子育て世帯生活応援金給付事業	子育て支援課 ☎23-1351
②農産物等消費促進事業	農業振興課 ☎23-1118
③災害時要援護者支援システム構築事業	防災安全課 ☎23-1731
④防災避難施設トイレ改修事業	学校教育課 ☎24-9450 スポーツ振興課 ☎24-1230
⑤避難所用機器整備事業	防災安全課 ☎23-1731
⑥公共施設等蛇口改修事業	財政課 ☎23-1637
⑦区域外斎場使用補助事業	環境課 ☎23-1462
⑧指定管理施設(温泉施設)混雑状況表示システム整備事業	観光振興課 ☎23-1192

① 子育て世帯生活応援金給付事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため応援金を交付する。

事業規模

1,716万円

事業内容

1世帯あたり3万円

対象

- 八女市に在住する低所得の子育て世帯（見込568世帯）
- ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の者
 - ②①のほか、18歳未満（障がい児は20歳未満）※の養育者で、下記のいずれかに該当する者
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の者
 - ・令和3年1月以降の家計急変者（新型コロナウイルスの影響で住民税均等割が非課税の水準まで家計が急変した者）

※令和4年2月28日までに生まれる新生児も対象とする。

ただし、「ひとり親家庭応援金」をすでに受けた世帯は対象外

農産物等消費促進事業

事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大により販売活動が制限される中、八女地域で生産される農産物等を提供・展示し、多くの市民にふれあう機会を設け地産地消を推進し農家支援を図る。

事業規模

1,720万円

事業内容

- ①学校給食に八女産農産物の食材提供（約5,000食・19品目）
- ②八女産花きを使用したアレンジメントフラワーの展示・提供
- ③八女茶の提供

対象

- ①市立の全小中学校・義務教育学校（23校）
- ②公共施設・医療機関・高齢者施設・障がい者施設等（193箇所）
- ③医療機関・高齢者施設・障がい者施設等（206箇所）

災害時要援護者 支援システム構築事業

事業目的

災害時における要援護者の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、援護が必要な方の情報を整備し、支援体制を強化する。

事業規模

2 3 1 万円

事業内容

市の福祉部門で活用しているソフトウェアの機能を拡張し、新たな災害時要援護者支援システムを構築する。
システムを一元化することで業務間の連携・効率化を図り、個別訪問による接触の機会を軽減し、訪問者・被訪問者相互の感染リスクを抑える。

防災避難施設トイレ改修事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難所のトイレを改修する。

事業規模

7,618万円

事業内容

- ・和式トイレの洋式化
- ・洗浄便座への改修

対象

- ・小学校 13校（77箇所）
- ・中学校、義務教育学校 10校（84箇所）
- ・屋内体育施設 1施設（4箇所）

避難所用機器整備事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難所に機器を追加配備する。

事業規模

7 7 3 万円

事業内容

- ・スポットクーラー 4 6 台
- ・大型扇風機 4 4 台

対 象

避難所 8 箇所

公共施設等蛇口改修事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公共施設等の水道蛇口を改修する。

事業規模

1,627万円

事業内容

手洗い等の水道蛇口を回転式からレバー式へ取替

対 象

市立学校3,600箇所、観光施設600箇所、体育施設261箇所、
児童福祉施設197箇所、地域交流施設165箇所、
農林業関連施設163箇所、社会教育施設149箇所、
市庁舎138箇所、公園等その他公共施設149箇所

合計 5,422箇所

区域外斎場使用補助事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、斎場の利用制限等により、やむを得ず区域外の斎場を利用せざるを得なくなった場合に発生する使用料に対し補助金を交付する。

事業規模

126万円

事業内容

補助額

①大人	48,000円	(区域外使用料50,000円ー通常使用料2,000円)
②小人	33,500円	(区域外使用料35,000円ー通常使用料1,500円)
③死産児	19,200円	(区域外使用料20,000円ー通常使用料800円)
④その他	9,500円	(区域外使用料10,000円ー通常使用料500円)

対象

- ・旧八女市、旧立花町居住者で八女市斎場※を利用する場合
- ・旧黒木町、旧上陽町、旧矢部村、旧星野村居住者で八女西部広域事務組合火葬場を利用する場合

※八女市斎場…黒木斎場、上陽斎場、矢部斎場、星野斎場の4斎場

指定管理施設(温泉施設) 混雑状況表示システム整備事業

事業目的

指定管理施設(温泉施設)における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、混雑状況を確認できるシステムを整備する。

事業規模

253万円

事業内容

スマートフォンなどで簡単に混雑状況が確認できるシステムを構築し、施設利用の分散化を促し「密」を回避する。

対象

- ・グリーンピア八女
- ・池の山荘



八女市新型コロナウイルス感染症総合対策の財源 【八女市独自施策分】

事業規模 20億5,006万円

《第1弾》 5億2,190万円、《第2弾》 3億6,599万円、《第3弾》 1億9,017万円、
《第4弾》 1億8,847万円、《第5弾》 2億3,729万円、《第6弾》 1億2,932万円、
《R3当初》 8,849万円、《第7弾》 1億8,779万円、《第8弾》 1億4,064万円

- 国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用
※交付限度額 = 18億6,468万円
 - ・ 第1次交付限度額（3億378万円）、第2次（10億2,254万円）、第3次（4億8,300万円）、第3次国庫補助事業地方負担分として（5,536万円）
 - ・ 併せて、ふるさと支援寄附基金、財政調整基金を活用
- 緊急支援策第8弾の補正予算を令和3年6月市議会定例会に提出



八女市新型コロナウイルス感染症総合対策

【国県補助事業分】

事業規模

5,538万円 <<第8弾>>

<<第1弾>> 64億749万円、<<第2弾>> 3億9,209万円、<<第3弾>> 8,147万円、<<第4弾>> 7,842万円
<<第5弾>> 7,980万円、<<第6弾>> 2億8,523万円、<<第7弾>> 1億2,035万円

総額 75億23万円

事業名	担当課
⑨子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）	子育て支援課 ☎23-1351

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (その他世帯分)

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため給付金を交付する。

事業規模

5,538万円 (国補助100%)

事業内容

児童1人あたり5万円

対象

八女市に在住する低所得の子育て世帯 (見込568世帯、児童数1,033人)

- ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の者
- ②①のほか、18歳未満(障がい児は20歳未満)※の養育者で、下記のいずれかに該当する者
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の者
 - ・令和3年1月以降の家計急変者 (新型コロナウイルスの影響で住民税均等割が非課税の水準まで家計が急変した者)

※令和4年2月28日までに生まれる新生児も対象とする。

ただし、「子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)」をすでに受けた児童は対象外